

特殊法人の独立行政法人化等に伴う政府出資額の増減について

旧法人名	日本育英会	政府出資額	3, 700, 969, 000円
新法人名 (業務承継法人名)	独立行政法人日本学生支援機構	政府出資額	100, 000, 000円
組織変更年月日 (業務承継年月日)	平成16年4月1日	増減額	△3, 600, 969, 000円
政府出資額が増減することの根拠法令	<p>独立行政法人日本学生支援機構法（平成十五年法律第九十四号）</p> <p>附則 （国の権利義務の承継等）</p> <p>第八条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 前項の規定により政府から出資があったものとされる同項の財産の価額は、機構の成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。</p> <p>4 略 （日本育英会の解散等）</p> <p>第十条 日本育英会（以下「育英会」という。）は、機構の成立の時ににおいて解散するものとし、その一切の権利及び義務は、その時ににおいて、次項の規定により国が承継する資産を除き、機構が承継する。</p> <p>2～4 略</p> <p>5 第一項の規定により機構が育英会の権利及び義務を承継したときは、その承継の際、機構が承継する資産の価額から負債の金額を差し引いた額は、政府から機構に対し出資されたものとする。</p> <p>6 附則第八条第三項及び第四項の規定は、前項の資産の価額について準用する。</p> <p>7 略</p>		
政府出資額が増減した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計基準の変更に伴う貸倒引当金の増加による減（約△36億円） 		
備考			